

参加無料

ひとり親になってから・ひとり親になる前に

養育費

について

お話しきませんか？

9/22 (日)

13時～15時：講習

休憩・質疑応答含

会場：羽幌町すこやか健康センター

(苫前郡羽幌町南6条3丁目)

託児あります：9/13(金)まで予約制

講師：雪の街法律事務所 弁護士 小林 梨奈 氏

養育費請求の手続きをしなかった

支払いの約束はしたのだけど払われていない そんな方のための情報もお伝えします

可能な限り、参加者一人一人の知りたいことに対応させていただきたいと思います。

養育費とは、子どもを育てるために必要な衣食住の費用・教育費・医療費などです。

親の養育費支払い義務は、

親が自分の生活を維持するのと同程度の生活を送らせる義務(生活保持義務)であるとされています。

セミナーの後に・・・2つの相談会を設けております：1人30分 9/20(金)までの予約制

15時～16時30分：弁護士による **無料法律個別相談会** (養育費・離婚・面会交流など)

15時～16時30分：**個別相談会** (仕事・子育て/資格取得のための給付金・福祉資金貸付金など)

主催：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会/母子家庭等就業・自立支援センター

共催：羽幌町/羽幌町社会福祉協議会/北海道留萌振興局

<この事業は北海道から委託を受けて実施しています>

お伺いした個人情報において、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

また、受講申込者が居ない場合は、当セミナーを開催しない場合がありますので予めご了承ください

お申込みお問合せは裏面ご参照ください

(フリガナ) お名前	ご住所 〒
ご年齢 歳	電話番号
無料法律個別相談会	申し込む 申し込みません
個別相談会	申し込む 申し込みません

★託児を希望する方は下記にお子様の名前・年齢をご記入ください

(フリガナ) お名前	(フリガナ) お名前
年齢 (歳 ヶ月)	年齢 (歳 ヶ月)

母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介

母子家庭等の社会的自立を支援するために
福祉・求人情報の提供や
生活全般にわたる相談を行います。



仕事に関する
**相談
情報提供**

就労準備
離転職講習会の
実施

講習会の
託児サービス

離婚・養育費等の
相談会の実施

保育等の
各種サービスの
情報提供

キッズコーナーあります

★お子様連れでも気兼ねなくご利用いただけます!!
絵本やアニメのDVDを
ご用意しています。

子どもを育てることを第一に
考えているお母さんへ

母子家庭の皆様が安心して暮らすことができるように

上川・留萌・宗谷 地域の方々を対象に

巡回相談や講習会（セミナー）や
法律相談を開催しております。

随時相談も受け付けております。お気軽にどうぞ♪



お問合せ・お申込み

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階

Tel: 0166-21-7181 Fax: 0166-23-1118 Mail: boshi@north.hokkai.net

